

令和 7 年 第 1 回山梨西部広域環境組合議会定例会 会議録

令和 7 年 3 月 27 日 開会

令和 7 年 3 月 27 日 閉会

山梨西部広域環境組合議会

山梨西部広域環境組合告示第1号

令和7年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年3月19日

山梨西部広域環境組合 管理者 望月 智

- 1 期日 令和7年3月27日（木） 午前10時00分
- 2 場所 中央市立玉穂総合会館2階議場

令和 7 年第 1 回山梨西部広域環境組合議会定例会会議録

令和 7 年 3 月 27 日（木） 午前 10 時 00 分 開議

議事日程

- | | | |
|--------|-------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸報告 | |
| 日程第 4 | 議長選挙 | |
| 日程第 5 | 承認第 1 号 | 専決処分の承認を求める件（山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件） |
| 日程第 6 | 承認第 2 号 | 専決処分の承認を求める件（令和 6 年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第 3 号）） |
| 日程第 7 | 議案第 1 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件 |
| 日程第 8 | 議案第 2 号 | 山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件 |
| 日程第 9 | 議案第 3 号 | 山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件 |
| 日程第 10 | 議案第 4 号 | 令和 6 年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 11 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度山梨西部広域環境組合一般会計予算 |
| 日程第 12 | 議員提出議案第 1 号 | 山梨西部広域環境組合議会の個人情報保護に関する条例中改正の件 |

- | | | |
|---------|---------|------------------------------|
| 追加日程第 1 | 同意第 1 号 | 山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件 |
| 追加日程第 2 | 同意第 2 号 | 山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件 |

出席議員

1 番	功 刀 正 広	2 番	田 原 一 孝
		4 番	戸 栗 淳
5 番	内 田 俊 彦	6 番	秋 山 俊 和
7 番	滝 川 美 幸	8 番	藤 原 正 夫
9 番	金 丸 俊 明	10 番	福 田 清 美
11 番	丹 澤 孝	12 番	望 月 十 四 朗
13 番	遠 藤 公 久	14 番	仲 亀 佳 定
15 番	鮫 田 洋 平	16 番	石 原 高 明

欠席議員

3 番	藤 田 亜 由 未
-----	-----------

説明のため出席した者の職氏名

中 央 市 長	望 月 智 (管理者)
韮 崎 市 長	内 藤 久 夫 (副管理者)
南アルプス市長	金 丸 一 元 (副管理者)
北杜市副市長	山 内 一 寿 (副管理者代理)
甲斐市副市長	瀬 戸 隆 之 (副管理者代理)
市川三郷町長	遠 藤 浩 (副管理者)
早 川 町 長	深 沢 肇 (副管理者)
身 延 町 長	望 月 幹 也 (副管理者)
南 部 町 長	佐 野 和 広 (副管理者)
富 士 川 町 長	望 月 利 樹 (副管理者)
昭 和 町 長	塩 澤 浩 (副管理者)
事 務 局 長	田 中 俊 浩
総 務 課 長	日 本 修
建 設 課 長	長 谷 部 浩

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 職 員	渡 部 貴 司
事 務 局 職 員	神 宮 寺 貴 仁
事 務 局 職 員	小 澤 真 二
事 務 局 職 員	望 月 洸 生

事務局長（田中俊浩君）

はじめに挨拶を交わしたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。

（一同起立 互礼 着席）

副議長（藤原正夫君）

議員各位及び傍聴人の方へお知らせします。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへの設定をお願いいたします。

開会（午前 10 時 00 分）

副議長（藤原正夫君）

本日はお忙しいところご参集いただきまして、誠にご苦勞様でございます。

井口議長の辞職に伴い、組合議長が不在であります。地方自治法第 106 条第 1 項の規定により副議長が議長の職務を行うこととなっておりますので、議員各位のご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は 15 名で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 7 年第 1 回山梨西部広域環境組合議会定例会を開会します。

はじめに、欠席の連絡をいたします。3 番、藤田亜由未議員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。また、北杜市の大柴市長、甲斐市の保坂市長及び中楯会計管理者につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。なお、北杜市より代理で山内副市長、甲斐市より瀬戸副市長がそれぞれ出席しておりますので、ご承知おきます。

つぎに、報道機関等から写真撮影等の申し出があり、議会傍聴規則第 10 条の規定により、議長においてこれを許可しましたので、ご了承ください。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布してあります議事日程表により行います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

副議長（藤原正夫君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第 71 条の規定により、4 番、戸栗淳議員、14 番、仲亀佳定議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

副議長（藤原正夫君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

副議長（藤原正夫君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 諸報告

副議長（藤原正夫君）

日程第 3、諸報告を行います。

令和 6 年 11 月 1 日、任期満了に伴い、南部町議会より仲亀佳定議員が選出されました。12 月 2 日、任期満了に伴い、南アルプス市議会より藤田亜由未議員、戸栗淳議員が選出されました。12 月 5 日、任期満了に伴い、北杜市議会より内田俊彦議員、秋山俊和議員が選出されました。令和 7 年 2 月 28 日、9 番、井口貢議員より組合議員を辞職したい旨の申し出があり、同日、これを許可しましたので報告します。これに伴い、中央市議会より新たに金丸俊明議員が選出されました。

なお、議席につきましては、会議規則第 3 条の規定により、議長において、藤田亜由未議員、3 番、戸栗淳議員、4 番、内田俊彦議員、5 番、秋山俊和議員、6 番、金丸俊明議員、9 番、仲亀佳定議員、14 番を指定します。

早川町、北杜市で任期満了に伴う選挙が行われ深沢町長、大柴市長が当選されましたので、報告します。

監査委員から、令和 6 年 10 月 30 日に行われた出納検査について、配布しました資料のとおり報告されております。

以上で諸報告を終わります。

日程第 4 議長選挙

副議長（藤原正夫君）

日程第 4、議長選挙を行います。

ここでお諮りします。選挙の方法については地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

副議長（藤原正夫君）

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定をいたしました。

ここでお諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

副議長（藤原正夫君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名推薦することに決定しました。

議長に金丸俊明議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました、金丸議員を議長の当選人と定めることにご異議ご

ざいせんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

副議長（藤原正夫君）

異議なしと認めます。ただいま指名しました金丸議員が議長に当選されました。

議長に当選されました金丸議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 1 項の規定により、当選の告知をします。

ここで金丸議員から当選の挨拶があります。金丸議員、登壇をお願いいたします。

金丸俊明君

議長。

副議長（藤原正夫君）

金丸俊明議員。

金丸俊明君

ただいま、藤原副議長からのご指名によりまして、議長という大役を務めることになりました金丸俊明です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

非常に身の余る思いであると同時に大きな責任を感じております。微力ではございますが、組合発展のため、また、円滑な議会運営のため誠心誠意努力を傾注し、最善を尽くす所存でございます。

就任にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

山梨西部広域環境組合は、令和 13 年 4 月からの新ごみ処理施設操業に向けて事業を進めているところであり、令和 7 年度は施設の設計、建設及び運営を行なう事業者を決定するための入札を控えており、非常に高額な契約となるため、組合議会としても注視して参りたいと考えております。

構成市町約 31 万 9,000 人のごみ処理が滞りなく行えることを共通の認識とし、組合議会と執行部がお互いに協力すべきことは協力し、行政に対する監視機能をしっかりと果たすとともに、開かれた組合議会運営を目指して参りたいと考えております。

結びになりますが、議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

一同

（拍手）

副議長（藤原正夫君）

ここで議長を交代します。議員各位のご協力、ありがとうございました。それでは議長の金丸議員、議長席へお着き願います。

～座席移動～

日程第 5～11 議案の審議

議長（金丸俊明君）

これより議長を務めさせていただきます。引き続き、議員各位のご協力をお願いします。

日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求める件から日程第11、議案第5号、令和7年度山梨西部広域環境組合一般会計予算までを一括議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者（望月智君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、望月管理者。

管理者（望月智君）

本日ここに、令和7年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙のなか、ご参集を賜り、心から御礼申し上げます。開会にあたり、今日までの組合事業の経過についてご報告申し上げます。

まず、環境影響評価業務についてであります。昨年提出した準備書への知事意見を反映した環境影響評価書を本年1月28日に提出いたしました。今後につきましては、明日3月28日、評価書に対する知事意見をいただき、その意見を反映させた補正評価書を作成し、公告したのちに4年間にわたって行われた環境影響評価の一連の手続きは終了となります。

次に、施設の建設関連業務についてですが、昨年4月に有識者3名と構成市町の副市町長等の代表者5名の合計8名で構成するごみ処理施設事業者選定委員会を発足させ、計4回の会議を経て、入札に関する入札説明書、要求水準書、落札者決定基準などを審議し、管理者会で了承されました。今後につきましては、施設の設計、建設及び運営を行なう事業者を決定するため、準備が整い次第、入札公告を行い、令和7年度中の契約締結を考えております。

次に、造成工事についてですが、令和6年度に施設建設地内6ヘクタールの造成設計を行い、施設部分の4mの盛土や調整池の配置などを決定いたしました。今後につきましては、この設計を基に、造成工事を行う業者の入札を行う予定となっております。

最後に、施設建設地の用地買収についてですが、令和5年11月より用地買収をスタートし、今日までに全体の約90%の用地買収が完了しております。令和6年度中の契約完了を目指して用地買収を行ってまいりましたが、地権者の諸事情もあり、若干名ですが令和7年度に繰越しております。残りの買収につきましても、慎重且つ迅速に進めて参りたいと思います。

以上で、組合事業についてのご報告とさせていただきます。今後も令和13年度開業に向けて、職員一同努力してまいります。

続いて、本定例会に提案いたします案件についてご説明申し上げます。今回提案いたします案件は、専決処分の承認案件2件、条例制定1件、条例改正2件、予算案件2件の計7件であります。

承認第1号、専決処分の承認を求める件（山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件）につきましては、人事院勧告及び山梨県人事委員会による勧告等に鑑み、職員の給与等を改定するため、令和7年1月20日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

承認第2号、専決処分の承認を求める件（令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算

（第3号））につきましては、総務費に係る所要の予算を、令和7年1月20日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件につきましては、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の公布に伴い、関係条例の整備を行う必要があるため、条例を制定するものであります。

議案第2号、山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件につきましては、人事院勧告及び山梨県人事委員会による勧告等に鑑み、職員の給与等を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第3号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件につきましては、職員の給与等の改正に鑑み、会計年度任用職員の給与及び費用弁償等を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第4号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ649万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,860万円とするものであります。

議案第5号、令和7年度山梨西部広域環境組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億7,303万7,000円とするものであります。

以上、案件の内容について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長及び総務課長より説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

比較的暖かかった冬も終わりを告げ、春の日差しが心地よい季節となつてまいりました。議員各位におかれましては健康に留意され、組合事業の推進のため、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、経過報告及び提案理由の説明といたします。

議長（金丸俊明君）

管理者の説明が終わりました。これより承認第1号から議案第5号までについて、議案ごとに順次詳細説明を求め、説明の後、質疑、討論、採決いたします。

承認第1号、専決処分の承認を求める件（山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件）について、詳細説明を求めます。

事務局長（田中俊浩君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中俊浩君）

それでは、承認第1号について説明申し上げます。お手元の議案書1頁をご覧ください。

承認第1号、専決処分の承認を求める件につきましては、2頁の専決処分書のとおり、人事院勧告及び山梨県人事委員会による職員の給与に関する報告及び勧告を鑑み、山梨西部広域環境組合職員給与条例を改正する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。10頁の新旧対照表をご覧ください。詳細については、新旧対照表のとおり

りとなりますが、期末手当及び勤勉手当の割合を 100 分の 5 ずつ、定年前再任用職員においては、100 分の 2.5 ずつ引き上げる改正と、3 頁からの行政職給料表を改正するものであります。昨年の 12 月支給分に適用するため専決処分書のとおり本年 1 月 20 日付けで専決処分しましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し承認を求めるものであります。

以上が承認第 1 号、専決処分の承認を求める件の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（金丸俊明君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

討論なしと認めます。

これより承認第 1 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第 2 号、専決処分の承認を求める件（令和 6 年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第 3 号））について詳細説明を求めます。

事務局長（田中俊浩君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中俊浩君）

それでは、承認第 2 号について、説明いたします。お手元の議案書 15 頁をご覧ください。

承認第 2 号、専決処分の承認を求める件（令和 6 年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第 3 号））であります。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。先ほどの人事院勧告等による職員の給与に関する改正に伴い、予算に不足が生じるため一般会計予算を補正する必要がありましたので、16 頁の専決処分書のとおり本年 1 月 20 日付けで専決

処分しましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し承認を求めるものであります。17 頁をご覧ください。令和 6 年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、第 1 条として、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,210 万 4,000 円とするものです。捲って 18 頁、19 頁をご覧ください。第 1 表歳入歳出予算の補正のうち、はじめに歳入の内容ですが、4 款繰入金、1 項基金繰入金から補正額 50 万円を追加するもので、財政調整基金から繰入れるものであります。次に歳出の内容ですが、2 款総務費、1 項総務管理費、補正額は 50 万円を追加するものです。内訳につきましては、1 節報酬 20 万円で、会計年度任用職員の人件費と 2 節給料 10 万円、4 節共済費 20 万円で、職員 4 名分の人件費であります。

以上が、承認第 2 号、専決処分の承認を求める件の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（金丸俊明君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

討論なしと認めます。

これより承認第 2 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第 1 号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件について、詳細説明を求めます。

事務局長（田中俊浩君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中俊浩君）

それでは、議案第1号について、説明いたします。議案書の20頁をご覧ください。

議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件であります。刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の公布に伴い、関係条例の整備を行うものであります。詳細については、23頁、24頁の新旧対照表のとおりとなりますが、関係条例である第1条、山梨西部広域環境組合個人情報の保護に関する法律施行条例。第2条、山梨西部広域環境組合情報公開・個人情報保護審査会条例。第3条、山梨西部広域環境組合行政不服審査会条例。第4条、山梨西部広域環境組合職員給与条例。以上4条例の一部改正で、懲役及び禁固とあるものを拘禁刑として単一化するものであります。

以上が、議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（金丸俊明君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件について詳細説明を求めます。

事務局長（田中俊浩君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中俊浩君）

それでは、議案第2号について、説明いたします。議案書26頁をご覧ください。

議案第2号、山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件であります。人事院勧告及び山梨県人事委員会による職員の給与に関する報告及び勧告を鑑み条例の一部改正するものであります。詳細につきましては、給料表の改定に併せて、40頁の新旧対照表のとおりとなりますが、初めに第5条、初任給、昇格及び昇給の基準は、行政職給料表7級相当以上の職員について昇給号給数を改定し、第8条、扶養手当では配偶者の扶養手当を廃止し、子の扶養手当の月額を1万3,000円に引き上げるもので、1年間の経過措置があるものです。42頁の第10条、通勤手当は、1ヵ月当たりの交通機関等に係る通勤手当の額等の額を、合算した額の限度額を15万円とするなどであります。45頁の第15条の2管理職員特別勤務手当は、週休日等除く午後10時から翌日午前0時までの間を支給対象に追加するもので、第17条からの期末手当・勤勉手当では、一般職員について6月期、12月期の支給月数を改定するもので年間支給月数に変更はございません。併せて定年前再任用短時間勤務職員等の期末・勤勉手当についても一般職員に準じて改定するものであります。最後に第18条の特定の職員についての適用除外では、定年前再任用短時間勤務職員等の諸手当のうち住居手当を支給するものであります。

以上が議案第2号、山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（金丸俊明君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件について、詳細説明を求めます。

事務局長（田中俊浩君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中俊浩君）

それでは、議案第3号について説明いたします。議案書51頁をご覧ください。

議案第3号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件であります。こちらは、職員の給与等の改正に鑑み、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもので、53頁の新旧対照表のとおり引用している条文を改めるものであります。

以上が、議案第3号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（金丸俊明君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第4号）について、詳細説明を求めます。

総務課長（日本修君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、日本総務課長。

総務課長（日本修君）

それでは、議案第4号、令和6年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第4号）につい

て、私から説明させていただきます。

議案書の 54 頁をお願いいたします。初めに第 1 条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 649 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,860 万円とするものであります。第 2 条、繰越明許費につきましては、地方自治法 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第 2 表、繰越明許費によるものになります。続きまして、補正の内容についてご説明させていただきます。議案書の 55 頁、56 頁の第 1 表、歳入歳出予算補正をご覧ください。歳入となります。2 款国庫支出金、1 項国庫補助金、補正額 14 万 7,000 円を減額するものであります。内容につきましては、循環型社会形成推進交付金の確定による減額 38 万 9,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金の交付決定による追加 24 万 2,000 円の合計 14 万 7,000 円を減額するものであります。4 款繰入金、1 項基金繰入金、補正額 1,077 万円を減額するものであります。内容につきましては、環境影響評価書作成支援業務委託の減額 182 万 2,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金の交付決定による減額 24 万 2,000 円、財政調整に伴い、財政調整基金取崩しの減額 870 万 6,000 円の合計 1,077 万円を減額するものであります。5 款繰越金、1 項繰越金、補正額 1,741 万 3,000 円を追加するものであります。内容につきましては、前年度決算に伴う繰越金を追加するものであります。

次に歳出をご説明させていただきます。2 款総務費、1 項総務管理費、補正額は 0 円ですが、子ども・子育て支援事業費補助金、24 万 2,000 円を一般財源から国庫支出金へ財源組替するものであります。3 款建設事業費、1 項建設事業費、補正額 221 万 1,000 円を減額するものであります。内容につきましては、委託料で、環境影響評価調査業務において、評価書等印刷部数の減や関係機関と協議回数の減等により、221 万 1,000 円を減額するものであります。5 款諸支出金、1 項基金費、補正額 870 万 7,000 円を追加するものであります。内容につきましては、積立金で、財政調整基金への積立金を追加するものであります。

次に 57 頁をお願いします。第 2 表、繰越明許費となります。3 款建設事業費、1 項建設事業費、事業名、建設事業、124 万 1,000 円の繰越しになります。内容につきましては、環境影響評価書等作成支援業務委託の一部業務において、関係機関との協議調整に時間を要したことにより、委託料 86 万 5,000 円と広告料 37 万 6,000 円の合計 124 万 1,000 円を繰越しするものであります。

以上が、議案第 4 号、令和 6 年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第 4 号）の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（金丸俊明君）

総務課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

討論なしと認めます。

これより議案第４号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第５号、令和７年度山梨西部広域環境組合一般会計予算について、詳細説明を求めます。

事務局長（田中俊浩君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、田中事務局長。

事務局長（田中俊浩君）

それでは、議案第５号について、説明いたします。議案書 58 頁をご覧ください。

議案第５号、令和７年度山梨西部広域環境組合一般会計予算につきましては、第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９億 7,303 万 7,000 円とするものです。第２条、継続費、第３条、債務負担行為、第４条、地方債についてのそれぞれの表は、後ほど説明させていただき、第５条、一時借入金、借入金の最高額は３億 6,000 万円とするものです。捲って 59 頁をお開きください。始めに歳入から説明します。１款分担金及び負担金、１項負担金ですが、予算額 4 億 9,577 万 2,000 円で、構成する 5 市 6 町からの負担金となります。２款国庫支出金、１項国庫補助金 589 万 2,000 円については、事業者選定に関わる一連の発注支援業務として補助率 1/3 の循環型社会形成推進交付金を計上しております。３款財産収入、１項財産運用収入については、基金利子 1,000 円となります。４款繰入金、１項基金繰入金 7 万円については、公共用地先行取得事業費の財源の一部を財政調整基金から繰入するものです。５款繰越金、１項繰越金 1,000 円、６款諸収入、１項雑入についても 1,000 円となります。７款組合債、１項組合債 4 億 7,130 万円、内訳として造成工事費に 4 億円、土地購入費等に 7,130 万円を起債として借入れるものです。

次に、歳出であります。１款議会費、１項議会費 92 万 3,000 円については、議員報酬や視察研修費が主なものであります。２款総務費、１項総務管理費 5,434 万 9,000 円については、職員 4 名並びに会計年度任用職員 1 名の人件費や例規システム保守管理業務等の委託料、財務会計システム、複合機等のリース料、公平委員報酬等であります。２項監査委員費 4 万 3,000 円、主に委員報酬であります。３款建設事業費、１項建設事業費 8 億 3,559 万円については、職員 7 名分の人件費と委託料として、ごみ処理施設発注支援業務、環境影響評価事後評価業務、環境影響評価保全措置業務、循環型社会形成推進地域計画策定業務などに 4,611 万 8,000 円、工事請負費として新ごみ処理施設建設に伴う施設附帯工事として法定外公共物付替工事、国道 140 号拡幅工事に 3 億

円、新ごみ処理施設用地造成工事に4億円、補償補填及び賠償金として東電電柱移設補償金等2,211万円が主なものであります。2項公共用地先行取得事業費として7,137万円、建設用地土地購入費、物件補償費であります。4款公債費、1項公債費976万1,000円につきましては、償還金利子、一時借入金利子であります。5款諸支出金、1項基金費については、1,000円となります。6款予備費、1項予備費については、前年と同額の100万円を計上しております。以上、歳入歳出それぞれ9億7,303万7,000円となります。

続きまして、60頁をご覧ください。第2表、継続費になります。3款建設事業費、1項建設事業費、事業名、建設事業、新ごみ処理施設造成工事を令和7年度から8年度にかけて実施するため、継続費を設定するものです。総額6億円、年割額それぞれ令和7年度4億円、令和8年度2億円であります。次に第3表、債務負担行為については、複数年度にかけて実施する業務であることから3事業について、債務負担行為を設定するものです。はじめに、新ごみ処理施設整備・運営事業については、令和7年度～令和32年度にかけて新ごみ処理施設の設計・建設及び20年間の運營業務委託料として限度額676億9,945万6,000円であります。次に、新ごみ処理施設施工監理業務委託については、新ごみ処理施設の設計及び建設工事の施工監理を行うもので、債務負担行為の期間は、令和7年度～令和12年度までの限度額、4億2,588万4,000円であります。環境影響評価事後評価業務委託については、造成工事に着手する令和7年度から新ごみ処理施設の建設工事が完了する令和12年度までの業務となるため、令和7年度歳出予算への計上及び令和8年度から令和12年度にかけて債務負担行為を設定するもので、限度額は6,740万3,000円であります。最後に第4表、地方債について、起債の目的は、一般廃棄物処理事業債、限度額は4億7,130万円、起債の方法は普通貸借で、利率5%以内とします。

以上が議案第5号、令和7年度山梨西部広域環境組合一般会計予算の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（金丸俊明君）

事務局長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12 議員提出議案の審議

議長（金丸俊明君）

日程第 12、議員提出議案第 1 号、山梨西部広域環境組合議会の個人情報の保護に関する条例中改正の件を議題とします。提出議員であります福田清美議員より説明を求めます。

福田清美君

議長。

議長（金丸俊明君）

福田清美議員。

福田清美君

10 番、福田清美でございます。

それでは議員提出議案第 1 号、山梨西部広域環境組合議会の個人情報の保護に関する条例中改正の件について、ご説明を申し上げます。

別冊の令和 7 年第 1 回山梨西部広域環境組合議会定例会、議員提出議案書の 1 頁をお開きください。議員提出議案第 1 号、山梨西部広域環境組合議会の個人情報の保護に関する条例中改正の件。上記議案を別紙のとおり、地方自治法第 112 条及び山梨西部広域環境組合議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。令和 7 年 3 月 27 日、山梨西部広域環境組合議会議長、金丸俊明殿。提出者、山梨西部広域環境組合議会議員、福田清美。賛成者、内田俊彦、秋山俊和。提案理由は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う、関係法律の整理等に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行う必要があるため、この条例案を提出するものであります。2 頁をご覧ください。山梨西部広域環境組合議会の個人情報の保護に関する条例、第 53 条から第 55 条までの規定中、懲役とあるのを拘禁刑に改めるものであります。なお、施行期日は、刑法等の一部を改正する法律の施行の日から施行し、経過措置として、この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例によります。以上で説明を終わります。

議長（金丸俊明君）

提出者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

討論なしと認めます。

これより議員提出議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

議長（金丸俊明君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中にお手元に配布しましたとおり、同意第1号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件及び同意第2号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件の2件が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。

よって、同意第1号及び同意第2号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1～2 議案の審議

議長（金丸俊明君）

追加日程第1、同意第1号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者（望月智君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、望月管理者。

管理者（望月智君）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

追加配布させていただきました議案書の1頁をお開きください。同意第1号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件ですが、識見を有する監査委員が辞任したため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。記載にありますように、氏名、小泉雅人、住所、北杜市白州町、生年月日、昭和38年4月11日生まれとなっております。経歴につきましては、2頁に記載しておりますので、ご確認ください。

以上となります。よろしくご審議のうえ、ご同意いただけますようお願いを申し上げます。

議長（金丸俊明君）

管理者の説明が終わりました。おはかりします。同意第1号については、人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、4番、戸栗淳議員の退席を求めます。

～4番、戸栗淳議員、退席～

議長（金丸俊明君）

追加日程第2、同意第2号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者（望月智君）

議長。

議長（金丸俊明君）

はい、望月管理者。

管理者（望月智君）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

追加配布させていただきました議案書の3頁をお開きください。同意第2号、山梨西部広域環境組合監査委員の選任について同意を求める件ですが、議会選出監査委員の任期満了に伴い、選任について議会の同意を求めるものです。記載にありますように、氏名、戸栗淳、住所、南アルプス市下今諏訪、生年月日、昭和31年11月25日生まれとなっております。経歴につきまして

は、4 頁に記載しておりますので、ご確認ください。

以上となります。よろしくご審議のうえ、ご同意いただけますようお願いを申し上げます。

議長（金丸俊明君）

管理者の説明が終わりました。おはかりします。同意第 2 号については、人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。同意第 2 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（金丸俊明君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、戸栗議員の入場を認めます。

～4 番、戸栗淳議員、入場～

議長（金丸俊明君）

以上で、本定例会に付議されました議案の審議は終了しました。これをもちまして、令和 7 年第 1 回山梨西部広域環境組合議会定例会を閉会します。

事務局長（田中俊浩君）

ご起立願います。相互に礼。

（一同起立 互礼）

一同

お疲れさまでした。

閉会（午前 11 時 00 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員